

橋本市衛生自治会だより

市民の皆様には、平素より当会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
当会は、市の環境行政に協力するとともに、生活環境を整備改善し、市民自らの手で健康で明るく、きれいな郷土建設推進に努めることを目的に、各種事業を行っています。

特に、生活環境や資源を守るため、私たちにできる3R（ごみを減らし、分別を徹底して再利用・資源化する）を推進しており、皆様にご協力をお願いしている生ごみの減量・堆肥化や陶磁器市でのリデュース・リユース・リサイクルへの取り組みを実践してまいりました。

橋本市では、令和8年3月に令和17年度を目標年次とする「一般廃棄物処理基本計画―第3期―」が策定され、廃棄物の最終処分場である大阪湾圏域広域処理場に持ち込む焼却灰の削減、埋立ごみの最終処分量の削減が重要な課題としてあげられています。

現在、橋本市の家庭から出た埋立ごみは、彦谷最終処分場で埋立処理されていますが、運用開始から35年が経過し、満杯になってきていることから、市は、令和9年度末で彦谷最終処分場を閉鎖する事を決定しています。令和10年度から埋立ごみは、大阪湾圏域広域処理場へ搬入されることとなりますが、自治体ごとに搬入できる枠に限りがあり、今後は更に分別と減量への取り組みの強化が求められると同時に、収集方法や処分方法についても検討する必要があります。

当会は、これまで推進してきた3Rの一層の強化に努めてまいりますので、今後とも皆さまのご支援・ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

橋本市衛生自治会 会長 山本周平



ごみステーションについて

ごみ袋がカラス等の鳥獣により荒らされる相談が増加しております。

カラス等は賢く、生ごみが入っていると、餌場として認識してしまいます。

ごみネットは有効ですがネットを被せているだけだと、ネットをめくり、ごみを引き出してしまいます。

ごみネットはごみ袋の下に巻き込むか、重石など（注：角が尖っていないもの）で押さえ、めくれないようにしましょう。

使用するようみんなでお対策しましょう。



ごみステーションに出された古紙・段ボールや缶類は地域と契約した業者が買い取りを行ってくれています。

昨今、契約業者でない車がごみステーションを事前に廻り、資源を持ち去って行くケースが報告されています。

不審な車を見かけた場合、直接声をかけず、車種やナンバー等を警察に連絡してください。

右記看板は、衛生自治会事務局で用意しています。



橋本市衛生自治会についての問い合わせ先

〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号（橋本市 総務部 生活環境課内）
橋本市衛生自治会事務局 TEL：33-3715（直通）

リユース・リサイクル 陶磁器リサイクル市

衛生自治会では市と協働で、10年前から彦谷埋め立て処分場延命の為、家庭で使わなくなった食器や植木鉢などの陶磁器やガラス器（割れたり欠けたりしたものも含む）を持ち寄り、リユース・リサイクルする陶磁器リサイクル市の開催を推進してきました。

既に各地域で100回以上開催し「分ければ資源」を地域の皆様と一緒に体感しています。この取り組みを更なる埋め立てごみの資源化につなげていきたいと考えています。

陶磁器リサイクル市の流れ

～使えるものをつなぎ、資源を大切に～

1 家庭で不要になった陶磁器・ガラス器があれば…。

食器、ガラス器、花瓶、植木鉢など古いもの、割れたり、欠けたりしたものを持ち込み可能。



2 陶磁器リサイクル市へ持ち込む。

開催日時に会場へ持ち込んでください。

＊紙や箱などを外し、大まかに分類して持ち込むと会場での手間が省けます。



3 受付

受付で、名前、住所等の記入をしてください。
展示コーナー・リサイクルコーナーの説明をさせていただきます。



4-1 展示コーナー

新しいものや、誰かに譲りたいものは、展示コーナーのスペースにご自身で並べてください。



4-2 リサイクルコーナー

割れたり処分したいものは「陶磁器、透明ガラス、色ガラス、コレール、素焼き・植木鉢」に分類しコンテナに入れてください。



5 必要な人が持ち帰る（リユース）

展示されているもので気に入ったものがあれば受付で計量後無料で持ち帰れます。
※転売目的のお持ち帰りはお断りしています。



6 残ったものはリサイクル業者へ

リサイクルコーナーでコンテナに入れたものと展示コーナーで残ったものは種類別にリサイクル工場に運ばれます。道路の舗装材やゴルフ場のバンカー砂とし再利用されます。



開催日時、場所は地域の回覧でお知らせしています。ご協力を！